

5/20 火

18歳以下医療費

鳥取県の全市町村で200
24年度から18歳以下の子
どもの医療費が完全無償化
され、県通じてなりました。

鳥取県は20日、「県・市町
村行政懇談会」を開き、平
井伸治知事と関係部局長、
全市町村長が出席のわざ
県が18歳以下の子どもの医
療費を完全無償化すると
を提案し、全市町村長が了

鳥取全県で完全無償化

鳥取県の全市町村で200

24年度から18歳以下の子
どもの医療費が完全無償化
され、県通じてなりました。

現在、県内の18歳以下の
子どもの医療費は、22年7
月からの県直で完全無償化し

ている日野町を除いて、一
部負担（通院1日当たり5
30円、入院1日当たり1
200円）があります。県

と市町村がそれぞれの
市町村がそれまでの
ままで、医療費の助成をし
ます」と話しています。

「本来なら国が全国一律
でやるべきだ」との意見や
財源問題などについての懸
念が表明されましたが、平
井知事が「全市町村が一齊
に無償化する」ことが大
切だ」と述べ、同意が得られ
ました。

県子育て王国課は、「子
育て世帯の負担軽減を取

組む「シン・子育て王国」と
市町村がそれぞれの
ままで、医療費の助成をし
ます」と話しています。